

## 第2回 三重県内道路 路面標示連絡調整会議 事項書

日時：令和3年3月3日（水）10:30～11:30

会場：橋北公民館研修室A（アスト津4F）

### 1 開会

### 2 議題

- 1) ワーキンググループでの検討結果及び今後の取組方針について
- 2) その他

### 3 閉会

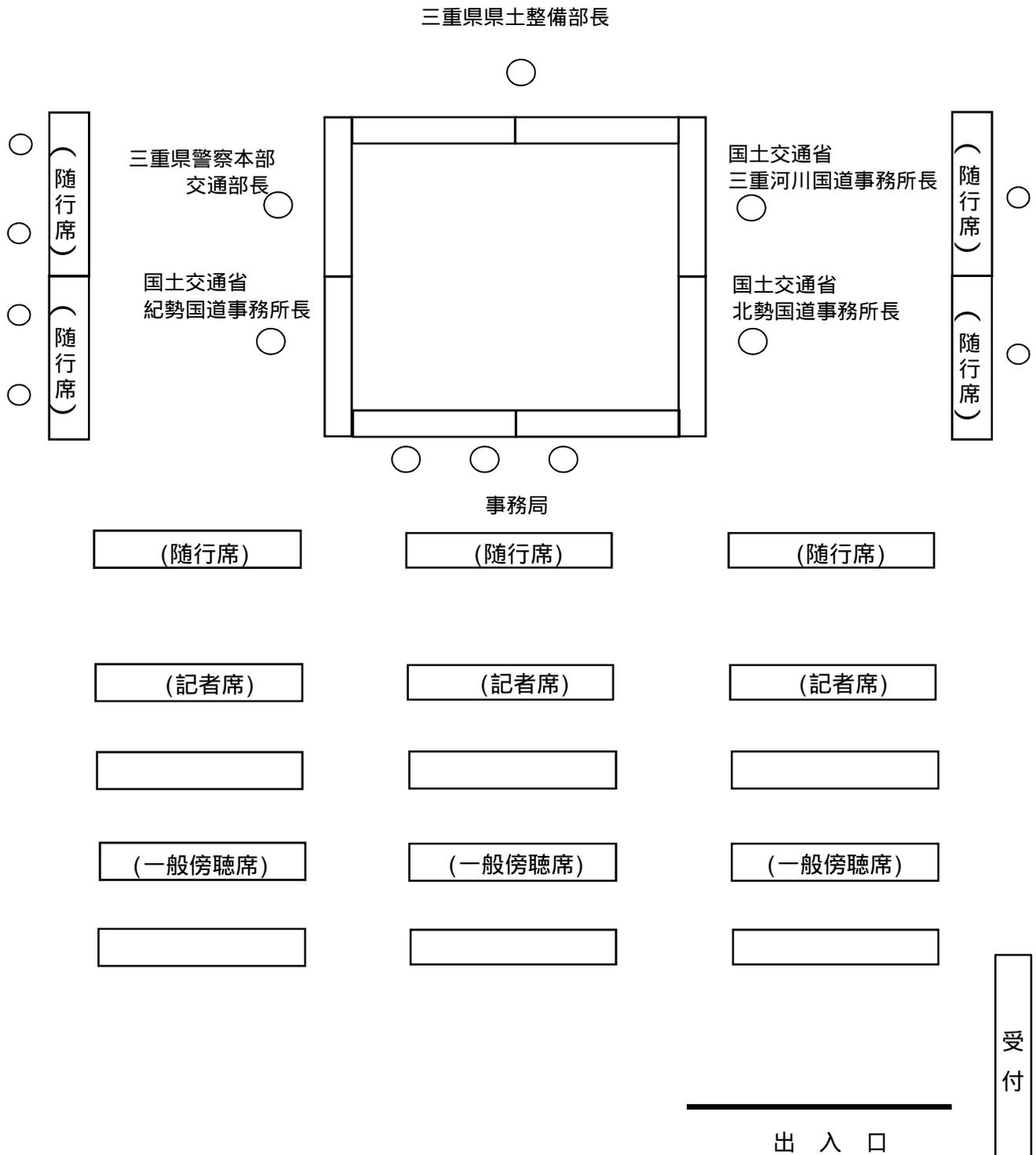
第2回 三重県内道路 路面標示連絡調整会議 出席者名簿

機関名	役職	氏名
中部地方整備局三重河川国道事務所	事務所長	アキバ マサアキ 秋葉 雅章
中部地方整備局北勢国道事務所	事務所長	フシキ アキヒロ 伏木 章尋
中部地方整備局紀勢国道事務所	事務所長	フジヤマ カズオ 藤山 一夫
三重県警察本部 交通部	部長	イトウ タツヒコ 伊藤 達彦
三重県県土整備部	部長	ミノ コウジ 水野 宏治

# 第2回 三重県内道路 路面標示連絡調整会議

## - 配席図 -

日時：令和3年3月3日（水）10：30～11：30  
場所：橋北公民館研修室A（アスト津4F）



## 配布資料一覽

- 1 . 事項書
- 2 . 出席者名簿
- 3 . 配席図
- 4 . 配布資料一覽
- 5 . 資料 1 第 1 回路面標示協議会議事録
- 6 . 資料 2 第 2 回路面標示連絡調整会議説明資料

# 第1回 三重県内道路 面標示連絡調整会議 議事録

令和2年7月27日 13:30～14:00

場所：アスト津4F 研修室 A

## 1. 配布資料

- ・ 事項書
- ・ 出席者名簿
- ・ 配席図
- ・ 配布資料一覧
- ・ 資料1 「規約」
- ・ 資料2 「連絡調整会議の進め方」
- ・ 資料3 「路面標示の維持管理に関する各管理者のこれまでの取組」

## 2. 出席者

国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所 秋葉事務所長  
国土交通省中部地方整備局北勢国道事務所 伏木事務所長  
国土交通省中部地方整備局紀勢国道事務所 藤山事務所長  
三重県警察本部交通部 伊藤部長  
三重県県土整備部 水野部長

## 3. 議題

### (1) 設立趣旨、規約について

事務局より、本連絡調整会議の設立趣旨や規約について説明を行い、了承を得た。

### (2) 連絡調整会議の進め方について

路面標示の維持管理上の特徴及び維持管理を進めるうえでの課題について事務局より説明を行い、連絡調整会議の下にワーキンググループを設置して検討を進め、第2回の連絡調整会議で報告する事となった。

ただし、検討内容のなかで、年度内に具体的な結論が出ないものについては、次年度以降も継続して検討進めていくこととなった。

#### 同時施工等の実施について

- ・ 各管理者で目指すべき塗り替え水準が異なるという現状を踏まえ、どのようにタイミングを合わせていくかなどについて、整理調整を行う。
- ・ 同時施工に向けた対象箇所を選定を行っていく。

#### 劣化状況のモニタリング調査について

- ・ モニタリング調査実施に向けた検討を進めていく。
- ・ 通常材のモニタリング調査に併せて、路面標示の長寿命化に向けた検討を行う。

#### 路面標示点検の自動化について

- ・ICT技術を活用した劣化状況の把握手法の検討を行う。

#### その他

- ・これらの検討を進める上で、各管理者間の路面標示の現状に関する情報共有について、他の管理者が行っている先進事例などの情報収集についても合わせて行っていく。

### **4. 路面標示の維持管理に関する各管理者のこれまでの取組について**

各管理者が、路面標示の維持管理に関して行っていた取組等について以下の通り説明をおこなった。

#### (1) 三重県の取組について

- ・三重県は、路面標示の剥離状況について4段階評価の基準を定め、平成29年度に目視点検を実施。
- ・点検結果を踏まえて、平成30年度より剥離度を中心に路面標示の塗り替えに着手し、令和2年度中に剥離度の塗り直しの完了を目指して、現在実施中。
- ・塗り替えに際しては、三重県警等との事前協議を行い、同時施工に努めるほか、三重県警察の執行委任を受け、黄色のセンターラインの一体的施工も行う。

#### (2) 三重県警察本部の取組について

- ・三重県警察では、横断歩道の計画的な塗り替えを進めるため、剥離率やその進行状況等に関する調査を実施した。
- ・調査の結果、概ね8年で剥離が著しく進行し、視認性が低下することがわかったため、更新基準年数を8年に設定している。横断歩道は県内に約17,700本あることから年平均で2,200本の塗り替えが必要となる。
- ・令和元年度は、2,520本の横断歩道の塗り替えを実施した。令和2年度は、夜間工事を含め、1,260本の横断歩道を塗り替える予定。

#### (3) 直轄国道の取組について

- ・直轄国道では道路巡回及び行政相談によって、区画線等の状況の把握をしている。
  - ・道路巡回については、中部地方整備局の道路維持管理計画(案)に基づいて実施をしており、直轄高速道路と一般国道別、もしくは平均交通量によって、それぞれ頻度が異なっている。最低でも2日に1回程度の頻度で、道路巡回を実施している。
- なお、行政相談への区画線に対する行政相談には、年間約10件ある。

### **5. 質疑応答について**

Q1：三重県では、平成29年度に点検した際に、次はいつ調査するのか、今後何年毎にやっていくとか等の計画は定められているのか？

A1：特に定めていないが、今年度については点検を実施しているところ。

Q2：剥離等に示されている道路について、交通量や舗装の種類(密粒・排水性等)、補修の有無といったようなデータの整理はできているのか？

A2：整理が出来ていない。劣化要因等の整理について検討していきたいと考えている。

Q3：三重県警察本部では、8年で更新が基準で定むということだが、平均8年ということか？

A 3 : 平均で 8 年。

Q 4 : 直轄道路の白線の引き直しについて、何らかの判定基準を持って塗り替えを実施しているのか？

A 4 : 目視の判断基準については、職員が薄さについて判断しており、明確な基準があるわけではない。

以上

# 第2回 路面標示連絡調整会議

令和2年7月27日：第1回連絡調整会議

WGを設置し、以下について検討

- 1．同時施工等の推進
- 2．劣化状況のモニタリング調査方法、塗料の耐久性向上等
- 3．AI技術等活用による劣化状況等の把握

令和3年3月3日：第2回連絡調整会議

令和2年度の実績成果及び令和3年度の実績方針の確認

令和3年3月3日（水）

# 1 同時施工等の推進

～ 県警と道路管理者が連携し交差点等での路面標示を面的に  
リニューアル～

- 国・県警・県の三者による初めての試みとして、直轄国道と県管理道路の交差点172箇所<sup>1</sup>で同時施工を調整し、令和2年度は6箇所<sup>2</sup>で実施  
令和3年度は2年度以上の箇所<sup>3</sup>で実施（目標）
- 県警・県による同時施工を令和2年度は62箇所（令和元年度の約1.3倍）で実施  
令和3年度は2年度以上の箇所<sup>3</sup>で実施（目標）
- 令和3年度は市町を含めた同時施工等について、実施手法を検討

	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (予定)
国・県警・県 1	-	6箇所	R2以上を目標に 実施
県警・県	49箇所	62箇所	R2以上を目標に 実施
国・県警・市町・県	個別での連携は随時実施		実施手法を検討

1 オーバーレイ等、舗装修繕に伴う同時施工も含む

## 2 劣化状況のモニタリング調査、塗料の耐久性向上 ～ 路面標示管理のシステム化、高耐久性塗料による長寿命化に 向けた取組～

- 令和2年度は、高耐久性路面標示塗料の仕様等について検討
- 令和3年度は、交差点部とそれ以外含め、約50箇所試験施工

### （試験施工の概要）

交差点部：隣接する交差点を通常塗料と高耐久性塗料で施工し比較  
それ以外：連続的に通常塗料と高耐久性塗料を施工し比較

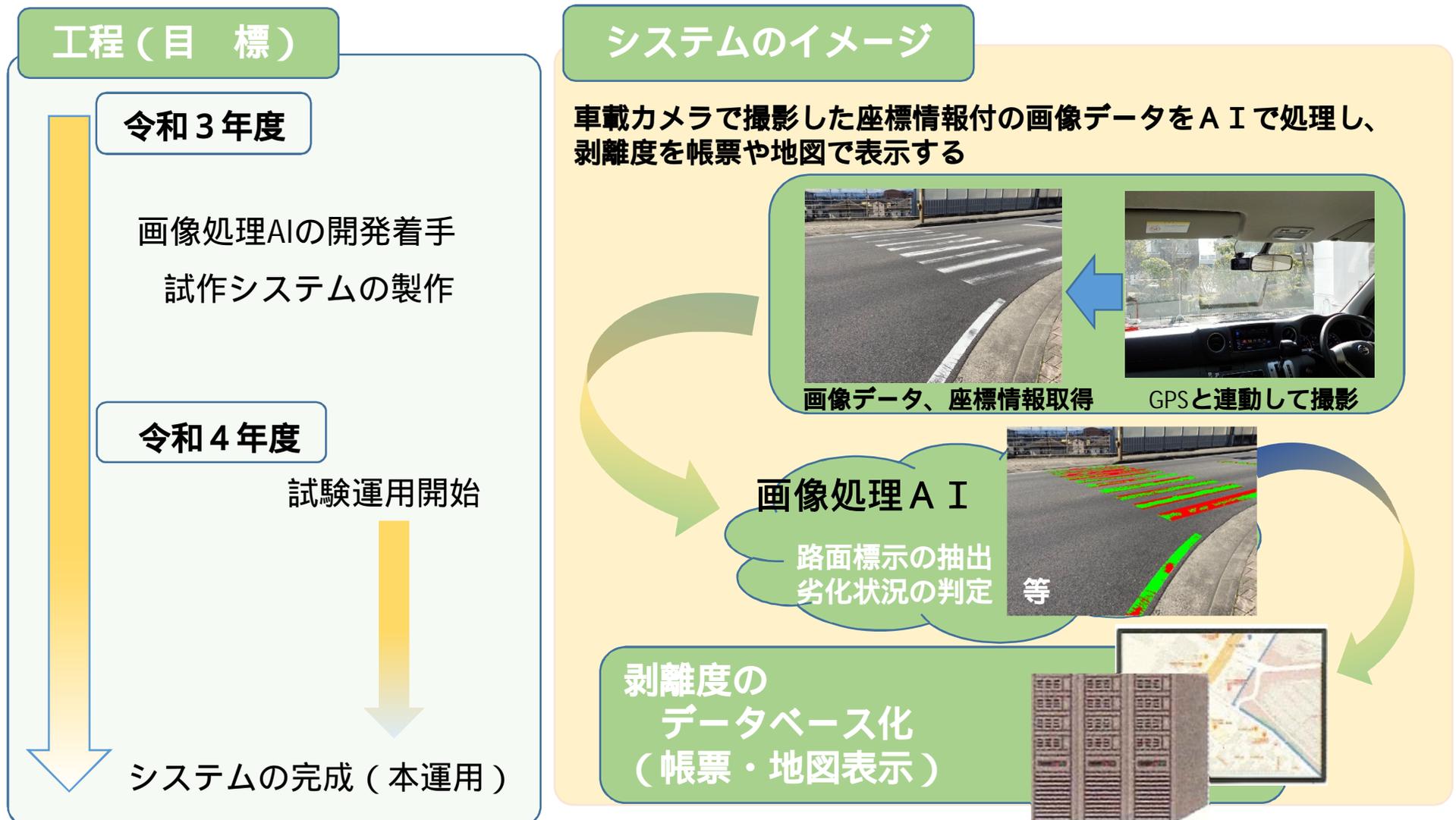
- 令和3年度より、モニタリング調査を約100箇所実施
- 劣化要因、劣化速度などを調査し、今後の塗り替えに反映できるようにシステム化

### （モニタリング調査の概要）

- 交通量及び直線部・曲線部・交差点に区分し調査箇所を抽出
- 調査箇所で歩道の有無、沿道利用状況も確認・記録
- 施工後、3・6・12か月経過時、2・3年経過時の状況を調査

### 3 AI技術等活用による劣化状況等の把握 ～大学と連携した路面標示の劣化検知システム開発～

- 三重大大学の協力を得て、AIを活用した路面標示劣化検知システムを県警、県が参画し共同開発



## 2 . 令和3年度の進め方について

